

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針（案）

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、成熟した国民の文化としてスポーツを一層根付かせることがスポーツに携わる者の最大の使命。

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々がスポーツの力で輝くとともに自己実現を図り、主体的に取り組むことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。

1. スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものに行ける。

(1) スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限発揮される。

- ・ スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものである。

≒スポーツ基本法において≒「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされている。

- ・ スポーツには、競技として、ルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康増進維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば、体力向上のため近所を散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングすることもスポーツとして捉えられる。
- ・ このように、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、各人の適性や関心に応じて行うことができ、一部の人のものではなく「みんなのもの」である。
- ・ スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得られ、これがスポーツの価値の中核である。さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができる。

(2) スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながスポーツの価値を享受できる。

- ・ スポーツへの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」こともある。
- ・ スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、生きる力が得られる。一生懸命頑張る家族や友人を応援することで競技者の力になることができる。

- ・ スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなっていく。
- ・ 例えば「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識することもあり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことですべての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていく。

※ スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形がある。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれる。

※ スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことの基盤として、書物、映画など様々なメディアを通じて「知る」ことも重要である。

※ スポーツには、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

→ スポーツとの関わりを生活の一部とすることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができる。

2. スポーツで「社会」を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

(1) スポーツの価値を共有し人々の意識が変わることで社会の発展に寄与できる。

- ・ 年齢、性別、障害の有無等に関わらず、スポーツは誰もが参画できるものであり、全ての人々が関心や適性等に応じて、安全で公正な環境の下で日常的・自発的にスポーツに参画する機会を確保することが重要である。
- ・ スポーツを通じて人々がつながり、スポーツの価値を共有することができ、人々の意識が変わる。これが大きな力となって社会の課題解決につながる。
- ・ 持続可能な開発と平和などスポーツが社会の課題解決に貢献することは、国際連合やユネスコなどでも謳われており、スポーツへの投資が社会の発展に有効であるとの考え方は国際的な潮流 (※)。

※ 2013年・MINEPS・V（体育・スポーツ担当大臣等国際会議）で発出されたベルリン宣言において、「体育やスポーツプログラムに関する財源を確保することは、前向きで社会経済的成果を生み出す、安全な投資である」とされている。

(2) スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

- ・ 障害者スポーツを通じて障害者アスリートへの理解・共感・敬意が生まれる。
- ・ 子供、高齢者、障害者、女性、在日外国人など配慮が必要な様々な人々がその他全ての人々とともにスポーツに親しむにより社会参画することで、心のバリアフリーや共生社会が実現する。
- ・ スポーツを楽しみながら適切に継続することで、健康寿命を伸ばすことができ、社会全体での医療費抑制につながる。
- ・ 企業において働き方を見直し、スポーツの習慣づくりに取り組む「健康経営」を推進することにより、働き方改革にも貢献できる。

- ・ スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツ。スポーツの成長産業化を図り、その収益をスポーツへ再投資することを促すことでスポーツ界が自律的に成長を遂げるための好循環を実現する。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化など地方創生が実現災害復興に貢献する。
- ・ スポーツは、人を元気づけるとともに、人を結びつける力を持っており、状況や社会を変える可能性を持つことから、災害の復興に貢献する。
- ・ トップアスリートは、不断の努力の積み重ねにより人間の可能性の極限を追求しており、その活躍は人々に夢と希望を届け、チャレンジする勇気を社会全体にもたらす。また、アスリートが才能を開花させる過程で培われた技術や知識・経験、生き方は社会的な財産であり、それらは多くの人々にスポーツの魅力を広げ、社会に活力をもたらすものである。

3. スポーツで「世界」とつながる！

スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

- ・ スポーツは、人種、言語、宗教等の区別なく参画できるものであり、国境を越え人々の絆を育む。スポーツを通じた国際交流により「多様性を尊重する世界」の実現に貢献する。
- ・ スポーツは、貧困層や難民、被災者など困難に直面した様々な人々の生きがいづくりや自己を実現するのきっかけとなり、スポーツによる開発と平和への支援により「持続可能なで逆境に強い世界」の実現に貢献する。
- ・ スポーツは他者への敬意や規範意識を高められるものであり、日本が率先して模範となることで「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献する。
- ・ スポーツを巡る国際的な政策、ルールづくりや国際協力に積極的に参画して、リーダーシップを発揮し、国内の取組に反映すること、さらに国内外での国際競技大会や国際会議を開催すること、それらに必要な国際人材を育成することを通じ、我が国がリーダーシップを発揮して国際的プレゼンスを高める。
- ・ アスリートの世界的な活躍はアスリートを輩出した地域の誇りとなり、各地域や団体は、世界と競っているという広い視野をもって国際競技力の向上を図る。